

## 令和6年度 第1回 丹波市地域福祉計画推進協議会 (摘録)

日時	令和6年10月4日（金） 午後2時～午後4時25分
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 ホール
出席者 (敬称略・ 順不同)	<p>【委員】 谷口泰司（副会長）、砂川雅城、開田昇、澤村安由里、 河南光夫、足立美樹、上田脩、大野亮祐、田中義人（会長）、 余田弘子、西垣義之、藤本裕二、 ※欠席 …松尾信幸、小平博、金川方子、衣笠恵美、辻本明美、 八尾由江、足立正徳、平岡瑞姫</p> <p>【健康福祉部】 森本英行福祉担当部長、大西万実、足立和義、荒木信博、 徳田克彦、村上浩一、吉見武士</p>

### 1 開会

### 2 あいさつ

#### [会長]

地域福祉を推進するための計画は、令和3年3月に策定したもので4年目に入っています。そもそも地域福祉は、市民一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、みんなで地域福祉について考えることです。地域福祉を進める上で必要な要件として、常に言われていますが4つの助けがあります。自助、互助、共助、公助です。自分の力や能力でなんとかするから、自らが健康維持し要介護状態にならないための予防活動などが自助になります。そして、家族、近隣、隣近所、自治会や自治協、また地元の事業所、地域住民によって支えあい助けあおうという活動が互助。健康保険や介護保険など社会全体で支える制度が共助、最後に生活保護、税金でもって提供されるサービスが公助ということになります。4つの助けをもってこれを支えていこうということでございます。ここでいう自助、共助、公助だけでは対応が難しいということが、現在社会でいろいろなことが問題になっております。また、制度などの狭間にある生活課題を地域住民自らが共有して、その解決を図るために多様な担い手となる地域の住民が共に協力しながら、みんなで支えていくためにどうすれば良いのかということを進めていくための骨子を盛り込んだのがこの計画になります。地域も含んで地域住民全てが主体になりますので、もちろん企業なども含みます。来年度は新しい計画を考えていく段階になりますので、これらをチェックし、また次の段階では重層的体制整備事業も入ってきますので、しっかりとそれぞれの団体、機関、市含めて歯車がきっちり噛み合うような制度になるように進めていくことになります。

そのために現状を一度点検してみるとことになります。今回の会議は資料を見ていて、また説明を聞いていただいて、皆さんのお意見を聞き審議に入っていきますので、ご協議よろしくお願ひいたします。

### 3 報告事項

#### (1) 重層的支援体制整備事業実施計画について [資料①]

[事務局：社会福祉課福祉総合相談係]

説明

[事務局：社会福祉課]

ご質問等はございませんか。（なし）

### 4 協議事項

#### (1) 計画の進捗状況について

[事務局：社会福祉課社会福祉係]

説明

#### ① 重点施策の評価指標 [資料②]

[事務局：社会福祉課福祉総合相談係]

説明

[事務局：介護保険課地域支えあい推進係]

説明

#### ② 重点施策以外の評価 [資料③]

[事務局：社会福祉課福祉総合相談係]

説明

[会長]

ご質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。

資料③のところでたくさんの事業や取組みが展開されております。令和3年からかなり進んでいるところもあり、そうでないところもあるのではないかと思いますので、各項目に対してのご意見がありましたらお願ひします。

[丹波市社会福祉協議会]

社協としては、よろずおせっかい相談についても関わりを持たせていただいておりますし、生活支援体制整備事業を主に連携させていただいていると

ころです。先程のご説明にありましたが、昨年は4カ所増えました。増えたはいいけれども停滞もしている。最初立ち上げたけれども、委員が変わられたことによって、その当時は理解を得て会議が設置できたけれども、コロナの影響を受け会議が遠のいた地域では停滞しているというところで再度理解を得ながら進めいかなければならないというところが課題だと思っております。ただ、その地域は過去にこういった経緯があって立ち上げたので続けていかないといけないとの思いは持っているのですが、その地域への具体的な対策がないことも課題に思っております。よろずおせっかい相談については、ほかへんネットの事務局も社協がしています。社会福祉法人連絡協議会18法人あり、身近な窓口ですので例えばこども園でしたら子どもに関する相談が入ってきたり、障がい分野であれば障がいのことをきっかけに相談が入ってきたりします。今説明がありましたように最近は複合的な問題をその家族で抱えておられることがありますので、それを横に連携してアンテナを高くして繋げていけないかということを、今年度特に重点的に取り組んでいるところでございます。

#### [委員②]

先ほども出ましたが、コロナの関係で非常に活動しにくくなつたといいますか、やはり警戒がまだ厳しいです。最近のインフルエンザ等々また感染がいろいろと広がってきますので、特に年配の方の訪問については注意して行っています。しかし、そういうところに行ってあげないといけないとも思います。その点は今後の活動についても考えていく必要があるのではないかと思い少し懸念しております。

#### [委員③]

具体的な所について漠然と感じたのですが、つながり支えあいプランは、つながって支えあっていこうというプランです。最初にお話があった自助、公助、共助は今の市民の方、特に高齢者の方は自分で頑張らないといけないという価値観がすごく強いてるので、相談窓口があっても自分でSOSを知らせない、出せない方もいらっしゃいます。知っているが出さないで頑張らないといけないという価値観を持っていらっしゃったり、福祉のお世話になる前にまず自分で頑張らなければという意識がすごく強いと思うので、支えあいプランはもっとSOSを出してもいいですよ、お互いにお互い様だから明日は我が身なので支えあいましょう、のようなPRが本当に大切だと思います。それには福祉教育、子どもの時からお互いに支えあう、助けてあげる、助けられるという関係や、一人で頑張るのではなく支えあうことが大事ですという教育、学校で成績が良いのが偉いのではなくて、優しいことが大切ですという教育、

小学校やこども園もコロナでずっとできなくなっこなことによりできていませんが、福祉施設との交流も大事だと思いますので、そういう点をもっとプランに反映できたらよかったですと感じました。

[委員④]

停滞しているところもあるが動いているところもあるということですので難しいかもしれません、動いているところをもっとアピールできたらと思います。例えば、支えあい推進会議でも動いているところがあるのがもっと見えたりすれば、動いていないところも参考になる、やってみようかなと思うようなきっかけになるので、他の事業に関しても感じました。

[会長]

この計画、重要施策、評価指標、資料③を見ていて、令和3年から現在までに至るまでを並べてみた場合には、やはり進んでいる、少しずつ解決ができていると思います。常に副会長にもう少し肯定的に見たらと言われますので、そういう目で見ると確かに進んでいると思います。ただ、問題を抱えて少し膠着状態に陥ったところも見えてきていますので、特にこの重要視点、重点施策についてのご意見があればと思うのですが。先程のよろずおせっかい相談所のあたりで、改善すればというところなど多分皆さんご意見をお持ちだと思いますのでお願ひいたします。

[委員⑤]

初めて参加しましてあまりピンときません。申し訳ございません。

[委員⑥]

全体報告またはこの細かな計画内容の進捗状況で、私も会長と同じ思いを持っています。令和3年から令和4年にかけて基盤整備が随分進んだと思います。今後はこういった整備をした基盤の部分をどう繋げていくかの次の段階に入ってきたと思いながらこの内容を読ませていただきました。

私自身は市島町吉見地区で生活支援サービス会議をずっとコーディネートしながら、同時に支えあい推進会議とあわせて行っています。地域の中で新しい地区の互助活動をみんなで考えようと、2ヶ月に1回会議を持っているのですが、そのための打合せとして、2ヶ月に1回ずつ推進員と自治協、コーディネーターと、新たに地域福祉にかかる活動を一緒にやっていただける2名の方を地域から選出し、打合せ会議をしながら推進会議を進めてきました。その中で出てきた課題をどこに繋げていいのかわからないということが出た時には、吉見地区、市島町、丹波市にどのような施設や事業所があるのかとみん

なで学習したり、同時に地域包括の方にもその場でいろいろ意見を言っていただいたりしています。繋ぐためにはその前に自治会活動の中で、安全と安心を基盤にした地域交流と生活支援の内容の中で出てきたのは、やはり市島は水害にあった地域ですので、特に吉見地区の場合は、竹田川を中心にしてその区画に地域住民が住んでいる関係もあり、線状帶や豪雨の時には、山の裾野に住んでいた人たち自身が今度大きな被害を受けるという部分で、起きてからまた起きる時の体制ではなく、平常時にどうしていったらいいのかとお互いの生活を知る、関係を見つめ直すということでした。行政からの避難のいろいろな研修ではなく、生活の中で考えるようないわゆる安心に関わるシステムを互助活動の中にどれぐらい入れられるかという具体的な話し合いが少しずつ出てきました。それからもう1つは、自治会の副会長、つまり福祉委員が今まで地域の中に互助活動が起こっているのは知らなかつたけど、ボランティアも学習会に取り入れてやった結果、自治会で役をやることもボランティアの1つだとわかりました。そういう意味では、させられたではなく、自分たちの地域を安心できるようにするために、自分たちが今やっている活動を継続していくことと、参加していく範囲を広げていくことが大事だと若い人たちから意見が出てきています。継続して目標を持って活動すると、自治会役員の場合は2年おきに自治会長が変わりますが、2年目になると自分たちはどうしていったらいいのか発言できるようになってくる。そういう意味で3期、4期を私自身関わりながらやってきた結果、皆さん方の興味、関心や内容は随分と互助に絞られてくるようになってきたと思います。最初は75歳以上の方の生活の困りごとに関するアンケートを全世帯に向けてしましたが、その時出てきたのはやはりごみ捨ての問題や草引き、河川の環境美化、土手に入った作業が負担になってきていました。そこから参加した人、作業した人には有償にし、若い人で出てこれる人をもっと募ろうという考え方が出たりし、新しい意味合いで考えた時にこれまでの親睦になるだけでなく、自分たちの生活を守る、つまり命を守るというところでは皆一致できるところがあるのではないかと進んできた状況です。今後について意見をいただいた中に、例えば民生委員、自治会、知人、友人、役員の中に困っている人への関心や気づきがあったとしても、それをどこに話をしたらいいのかわからず、本当に困っていることがなかなか言えない。そういう意味では、自治協レベルの相談窓口というよりは窓口相談のようなフリーにできるような内容があればいいなどという意見が2自治会から出てきました。すごいなと思いました。その他は例えば、一服できるような場所や、いきいき百歳体操やカフェなどについて、その広がりを今後どうまとめていけばいいのかや、推進員の方、新たに参加してきた人たちで新たな安心システムを地区の中でどう作るのかという次の課題になってきたと思います。22地区の支えあい推進会議の中でこのような話をするに

は、最低5年程度、顔合せとお互いの認識を確かめることを何度も何度も繰り返すことが必要です。今頑張っている地域、地区について、推進員がまとめながら他の地区へ広げていく基盤作りから、次の課題解決、方法についてどんな取組みができるかについて論議できる場所が本来第1層であり、その活動と同時に自治会や自治協で生活に関わる課題と一緒に次の方策についてみんなで考えていく時期になってきているという思いを持ちながら読ませていただきました。

### [会長]

地域の方も少しずつ変わってきています。今大事な指摘があったのですが、重層的体制整備事業ということもありまして、どういう段階を持って地域づくりを進めていくか、どこがどういう役割を担っていくかはすごく大事なところではないかなと思います。社協の役割ですと言ってしまえば社協の身も重たいですので、どこかそういうことを話せる場があればとの今ご意見だったと思います。市民活動も含んだところでの議論も必要だと感じました。他にご意見ございましたらお話していただければ嬉しいです。

### [事務局：介護保険課]

地域支えあい会議の設置は、現在22地区ですが、実際に設置ができているということだけではなく、委員⑥もおっしゃっていましたように、スタートとしては、ゴミの問題という目に見えることから始まり、もう少し積み上げてきていただいて、今では地域の皆さん自分が自分たちには何ができるのか、さらには防災面のことを主体的に考えていただくことにも幅を広げていただいています。こういう取組みがそれぞれの地域で広がっていき、支えあい推進員である社会福祉協議会も関わっていく、さらには市も関わっていきながら市からの一方的な課題提供ではなく、それぞれの地域における課題や住まいの条件、もしくは住んでおられる方々の状況等を踏まえて地区でご検討いただいたり、またいろんな積み重ねをしていただいている。設置できている数だけでマルとするのではなく、今事例ということで話をいただいたような各地区での取組みもご紹介をさせていただいたり、広報にも載せさせていただいている。いろんな取組みがあることを知っていただき、その取組みを参考にしていただきながら地域の中でそれぞれ課題解決に向かっていただけたらと思っております。貴重なご意見をいただきましたので、またこちらも参考にしながら進めたいと思います。

## [会長]

支えあい推進会議を広げてこれまで22地区になったということで、数だけはだいぶ全地域の設置に近づいてきましたが、あとは活動のための活動に陥りらず、繋がり、広がりというものが必要になってきますので、社協や担当課でのしっかりした考え方を持ちながら、支えあい推進会議が25地域全部に広がるような、もう少しの努力が必要なのではと思いますのでよろしくお願ひいたします。

## [委員⑦]

それぞれ皆さんのご意見を聞きながら今の健康福祉部の関連事業は大変だと思っていることと、いつも頑張っておられるなど感心しています。ただこの報告書やいつも皆さんのご意見を聞きながら心配なのは、国の交付金が一本化されたということで少し懸念を示す委員もここにいらっしゃると思いました。一方では、丹波市的人口は増えることもなくだんだん減少傾向にあり、当然減少してくると市の職員の対応も必要になり、社協の費用が少なくなると、雇われる方も少なくなってくるのではないかと勝手に思っているのですが、その中で先程の事業の説明を聞いた時に、やはり関わりがあるのは人だと思っています。その人の組立ては皆さんで考えてできるのですが、支えてもらう人、支える人、それぞれ人というのがどの位置にいるかというのは非常に大事だと思っています。その意味でこの事業の報告を聞かせていただいて2点だけ質問です。まず51ページの(1)の下、不登校ひきこもり連絡会に3回参加し教育と福祉の連携を強化したとの言葉があります。この中で福祉の関わりは前からずっとあったかもしれないのですが、非常に大事だと思うのは重層的支援体制を構築するにあたって、ひきこもりの方、子どもも含めて教育と福祉の連携の時に、学習体制だけでなくその方の生活状況や背景も関わってくるのが非常に大きいと思っています。その上で福祉としてのポイント、どういうところから連携を強化したのか、成果があったのかということがあれば教えていただきたい、これが1点です。

2点目は、52ページで国際交流下の課題の(4)国際交流協会と合同で相談会を実施するも相談者はほとんどなく、外国人からの相談は少ないとということで、これは前回の時も同じ文章がありましたが、取組方針の中に次ページの国際交流協会と合同で相談会を開催しますということです。多分私の認識では、国際交流協会も協会加盟の企業には案内や、お知らせをしておられると思うのですが、その中には該当の外国の方がどれぐらいいらっしゃるのか、私自身も把握してないですが丹波市全体としたらかなりの人数の外国の方が生活されています。何が言いたいかといいますと、企業側に福祉の方から働きかけ

や案内はされているのかどうかということを教えていただけたらありがたいなと思っています。以上2点よろしくお願ひします。

[事務局：社会福祉課福祉総合相談係]

まず1点目の教育と福祉の連携についてです。令和4年度までは特に教育機関の方と不登校やひきこもりのことについてやり取りをする機会というのがあまりありませんでした。ただ令和5年度からは教育委員会や教育支援センターの方と具体的にケースの話や、子ども若者サポートセンターの中にもひきこもりで来られている方がいらっしゃいますので、その方の内容を共有することで今年度からこういった連携会議を持つことができましたので、そういう点で連携を強化したという表現をしております。これには市だけでなく社協にも入っていただいており、社協主催で連携会、連絡会を開催されておりますので、それに参加をさせていただいたということでございます。

続きまして、国際交流協会と合同で相談会を開催したことについてですが、福祉まるごと相談に外国人の方が直接相談されてくるケースはほとんどない状態です。年に数件、2、3件あるかないかのような状況でして、認知されていないというところがあるのかもしれません、そのようなことがないようないいことで、国際交流協会、人権啓発センターと合同で相談会をし、そこで福祉まるごと相談がありますという啓発、周知もしているところでございます。ただ先程申しました企業側への福祉からのアプローチ、紹介については、十分な広報、周知ができていないというのが現状でございます。

[委員⑦]

何が言いたいかといいますと、丹波市の子どもの権利条約や条例がいろいろあったりする中で、先程言ったように子どもの段階でひきこもりになるというのは、子ども自身も問題があるかもしれないのですが、家庭の背景や社会的背景、いじめも原因になったと思うのです。ただそれを福祉の立場で連携強化し、伴走型のつながり方をするということを聞くと、学校の先生や教育委員会のコーディネーターと、福祉の方やその保護者も関わる段階のスタートなのではと私は勝手に思って聞いたぐらいです。重層的支援体制の令和7年度から取組みの中で賛同するような事案があったかどうかが聞きたかったということと、国際交流協会にも外国人の方の相談は多分ないのではないかと思います。ただ僕がこの場で聞きたかったのは、外国人が本当に困ったという時に福祉が無視してもいいのかなと思うだけであって、私は市同教の中にいますがその質問をしたら、国際交流協会の方は自分のところに入ってくる企業が関わってするけれども、それ以外の方はいろいろ出入りもあるようなので、なかなか把握ができない。人権啓発センターに聞いても国際交流協会に聞い

てもなかなか相談者というのは現れないということは、今発言があったように受け身、何かあったら来たらというようにしか聞こえないのです。ですので、多分来年も再来年も同じアンケートをとったら同じ回答も返ってくると思い、教育と福祉の連携を今年からしましたと聞けば1つ収穫を得られる。そうすると外国人の方にもこういう取組みをしたら何か収穫もあるのではないかと思うので、私は別に意見を聞きたいわけではなく少し期待をしたいと思い言わせていただいたことでご了解ください。

#### [事務局：社会福祉課]

先ほど係長からも回答させていただいたように、ゆっくりではありますが今連携は進めさせていただいているところです。

1点目の教育との連携のところですが、社会福祉課の中には、家庭児童相談室がありまして、子どもの不登校や家庭内の問題などが集められてきます。対応をするにあたりまして、各学校で活動をいただいておりますスクールソーシャルワーカーが2名いらっしゃいますので、常時連携を取りながら、家庭児童相談室は家庭の方から支援をしていく、スクールソーシャルワーカーは学校の方へその話を繋げていただいて支援をしていただくという連携をとっています。ただそこから家庭の問題、何かしら複合的な問題がありますので、福祉まるごと相談とも連携を取りながら重層的な対応を取らせていただいている。今後につきましても、ひきこもり対応の子ども・若者サポートセンターは、香良の方で運営しているという話がありますが、今後体制強化のため対象の年齢制限を撤廃し、拡大を図っております。実際、不登校の子どもから年齢を8050にも対応できるように拡大をさせていただこうと考えております。今後またさらに計画を立てる際にも充実する内容を記載していきたいと思っております。

国際交流につきましても、後でまた詳細は出てくるのですが、言葉の壁、わかりにくく日本語の問題がありますので、多言語対応できるような相談はここですという、できるだけ外国人の目に留まるようなチラシを作らせていただきました。また、人権啓発センターで外国人支援の対応方針を作らせていただいているので、その中で福祉ができることも連携を取っていきたいと考えています。相談しやすい体制と連携を取りながら、計画の中で考えていきたいと思っております。

#### [事務局：障がい福祉課]

教育と福祉の連携で1つ追加です。早期療育も障がいの部分からは大変重要なってきます。学校の先生や具体的に言えば校長先生や教頭先生に、療育とはということ、あるいはどういうサービスがあるのか、どう繋がっていくの

かということも知つてもらうことも大変大事だということで、校長先生あるいは教頭先生、現場の先生に向けての研修会なども行つているということ、また、わかりやすいパンフレットの作成なども必要ではないかということで、今後作成についても取り組んでいきたいと考えておりますので報告させていただきます。

[丹波市社会福祉協議会]

先程国際交流会のお話がありました。社協としても国際交流会と関わることがありまして、外国人の方は福祉面だけではなく、医療のこと、例えば熱が出ても気軽に行けるところがあまりないなど、どこに行っても言葉が通じない等の不安の声を聞いたりすることがあります。この間、社協、国際交流協会、人権啓発センター、健康課が寄つて意見を交換する場がありまして、医療面の話から社協としてフードドライブや、生活困窮という面で今後関わり、職を失つてしまつたという状況等少しつながりを持つてゐるような展開が今後できるような取組みの動きをしています。

[会長]

これからまだ増えていくだろうと思われますので、外国の方にもしっかりとどのようにアプローチしていくかの検討をよろしくお願ひいたします。

[委員⑧]

相談についてはどこでも対応してくれる組織になっている。ただ私も障がい者の相談員をしていますが、積極的に困っていますと手を挙げる人はあまり多くありません。例えば私春日町ですが、山南町から相談に来る方もいらっしゃり、地元では話したくないと来られた方もある。どんな相談でも組織的には対応してくれるということがよくわかりました。情報、アンテナをどのようにして張るのか、そこが今後の課題でしょうか。私の住んでいるところも田舎ですが一人暮らしの老人がいて、この人が倒れたらどうするという時に、遠く離れた子どもがいて、民生委員も昔は全部言ってくれていましたが、この頃は個人情報もあって全ては話されないところもありなかなか難しい状況ではあります。どちらにしても人と人との関係でお互いに親しくなると普通に助けあえるが、知識がない場合には市役所のどこかにつないでいく、そういう関係がいちばん良いと思いました今後の課題だと思います。

[会長]

相談体制のところ訴えにくい、そういう方もかなりいらっしゃいますので、8割9割かわからない状態ですが、人との付き合いを活用しながらどう進め

ていくかが大事なことになります。重点施策以外でも結構です、他にご意見をお願いいたします。

(2) 第4期丹波市地域福祉計画の策定について(現計画の見直し) [資料④]

[事務局:社会福祉課社会福祉係]

説明

## 5 意見交換

[委員⑥]

丹波市版地域福祉活動における個別情報保護ガイドラインの作成を、すみませんが急いでいただけませんか。地域や自治会を超えた自治協の範囲になった時に、特に個人の支援体制を取ろうとする時に情報共有ができない。なぜこんな状況になったのかを、本人の同意をとって地域を飛び越えて地域包括支援センターやいろんなところへ相談に行き、また民生委員や自治会役員の方々は、自分たちも関わりながら支援をされているが、やっている内容が遠くに住んでいる家族が、例えばお盆やお正月に帰ってきた時に、過大な干渉したように捉えられ、共有したくてもできなかった結果、うまくいかなかった例をいっぱい見てきているのです。そういう意味では、それぞれ意識も高く気付きもありなんとか関わりたいと思っても、個人情報保護が1つの大きなネックになっていて、自治会の場合は任意団体が多いですからやはり話がしにくい。話をする人もどの範囲の内容をどう言えばいいのか、バックに保証する体制がないので単なる噂話にしてもいけないわけですから、ガイドラインを持って一定の基準点を市が示していただけたら、地域でも話しやすい環境ができるのではないかと思いますので、協議だけではなく、今年度中ぐらいには結論を出してほしい。この要望を地域から出したいと思います。役員や民生委員、皆さんがおっしゃっている内容です。友人、知人の方もここまで言っていいのかどうかを必ず誰かに確認してからということで、確認された人まで何もない個人の判断になりますから、非常に不安がっています。大きな期待をしていますので、今年度中にお願いします。

[会長]

倒れておられて家族が都会から帰ってこられ、憤慨されたかというような状況はありましたか、それを専門職がしっかりと伝えて対応したという事例もあります。今ほとんどの方がおっしゃいましたが、私も対応する中で個人情報や地域が連携する時の個人情報をどのように情報共有すればいいのだろうという大きな課題のもぶちあたっています。これから連携ネットワークを作っていく、連携、共同しようという時に、個人情報の共有はどこまでどのよう

にしていったらいいのか、その上での個人情報をどう守っていくかという考え方を整理する必要があると思うのですが、その辺も含めてご回答いただければありがたいです。ご回答というよりも今後の考え方をどう進めるかです。

[丹波市社会福祉協議会]

社協と担当課で今年度中に協議を進めるとのお話だったのですが、市では来年度に印刷費を計上していただきます。社協では支えあい推進会議の現場で課題となっていることを、ピンポイントでわかりやすくA3両面のようなもので伝えられるものができないかとのご相談を受けましたが、今年度においては別の角度から推進員がそれぞれ協議体や社会資源や、よろずおせっかい相談という分野ごとにグループに分かれて協議をして深掘りをしているところですので、今お話があったガイドラインの件は翌年度に持ち越している状況です。中にはそういう情報を推進員に伝えているところもあり、それを話題に出している支えあい推進会議もありますので、今一度市と協議が必要になってくると考えております。

[委員①]

ガイドラインを作る時には、本来どこが主導になって策定をするべきものなのか、社協がする方向性で果たしてよいのかをお聞かせいただきたいです。結構重たい問題だと思いますので。

[事務局：健康福祉部福祉担当部長]

今、委員①が言われたとおり、確かにこの取扱は非常に大きなことだと思っております。2022年4月、国の個人情報保護法が改正され、施行された。その当時は民生委員の個人情報の取扱は、全国的にも様々であったというございました。ただし、今回この法改正で、特に民生委員の取扱については、全国統一されたものが、国及び県から発信されるものということで、それを待って今後地域福祉活動における個人情報の取扱のガイドラインを作っていくところにも盛り込んだというのがそもそもの経緯でございます。ただ実際のところは、国、県とともに、特に民生委員を含めてそのような取扱は出さないということになりましたので、丹波市独自でガイドラインを作っていくなければならないのだろうとこの認識は持っております。あくまでも地域福祉活動における個人情報の取扱という考え方になりますので、市と社協と一緒にになって取組んで進めているわけですが、民生委員や自治協も含めてどちらが主ということではなく、内容的には市が相当関わっていかないと整理をしにくいものと考えておりますので、その上でできるだけご希望に沿うよ

うな形で早い時期に策定できるようには努めてまいりたいとは考えております。

[委員③]

いきいき百歳体操ですが、先日神戸大の先生にお聞きしたら、モデル市の丹波市から統計をとったりする授業があったようですが全然知りませんでした。いきいき百歳体操をすることにより、自立から要支援、要支援から要介護になるのを遅らせることができると立証されたようで、いきいき百歳体操がすごく良いということを実感した一方で、県の方からお話を聞いた時に、厚労省が全国的にいきいき百歳体操を進めているのですが、兵庫県は割と頑張っておられ、その中でも丹波市は頑張っておられるとお聞きしました。素晴らしいなど思ったので、続けて頑張っていただき、まだ取組んでいないところも取組めたらいいなということを報告したいと思いました。

それからもう一つ、くらし応援隊のほうも、要介護や要支援になっていない方で、少しサポートが必要な方のサポートをさせていただいているのですが、男性の方で掃除や洗濯をくらし応援隊に支えていただくことによって、要支援にならずに自立の状態でいれるので、すごく大事なサービスの一つだと思います。応援隊の方も高齢化していくので、養成はなかなか大変だと思いますが、頑張って続けていただくことが要支援や要介護にならずに自立した高齢者を支える大事なことだと思いますので、頑張って続けていただけたらと思います。

[委員⑨]

感想になってしまいますが、地域での支えあいが大事だという場合、それを誰が支えていくのか、担い手の問題は非常に大切になってくるのですが、今回の評価を見せていただきますと、いきいき百歳体操のサポートーや、くらし応援隊の支援、権利擁護の重層的支援、福祉人材の確保についても、それぞれ大変着実な取組みをされているので素晴らしいと思ってこれを拝見していましたところです。今後はお願いや養成を会に入れていっていただけたらありがたいと思います。先程の話に戻ってしまいますが、重層的支援のことも言葉で言うのは簡単ですが、これを具体化していくのは大変難しいことで、このように丹波市がすごく頑張って形にしていかれているのもすごく素晴らしいと思っておりまして、来年度からその新規事業もされていくとのことで、それらの中核を子ども若者サポートセンターが担うのは大変興味深く思い聞かせていただきました。先程教育と福祉の連携のことも話題になっており、丹波市としてはその取組みに力が入っているなと思い深く聞かせていただいたところです。ありがとうございます。

[会長]

その他、全体的なところ、重点整備以外のところでのご意見ありますでしょうか。これは中間の議論になりますのでまた最終会にしたいと思います。それでは2番について、第4期の3次計画の策定について現在の2番のところお願いします。

[事務局：社会福祉課社会福祉係]

第4期の丹波市地域福祉計画の策定についてのところですが、本日お配りをさせていただきました資料の中に最後の資料になります。表にさせていただいている資料をご覧いただきたいと思います。先程からも出ておりますように来年度、令和7年度に策定の見直しをさせていただき、令和8年4月からまた新しい第4期の丹波市地域福祉計画ということで策定をさせていただくことになります。その表をご覧いただきたいと思いますが、一番上段が本日の会議の内容になっております。年月の右側に地域福祉計画、市とさせていただきまして、その右側に地域福祉推進計画（社協）と書かせていただいております。そちらの地域福祉計画のところですが、2段目のところに、次回、今年度に見直しの内容について、課題の整理等についてご共有いただきたいと思っているところです。4月以降になりますがその2段下ですが、6月、9月、10月に予定をさせていただいているのですが、最初に諮問、9月に計画案の素案についてご協議をいただきまして、11月には素案の内容についてご協議いただきまして、年末年始にかけパブリックコメントをし、年が明けましてその内容を踏まえ、最終的に2月ぐらいに計画案の取りまとめというような1年間の流れでご協議をいただきたいと思っております。今まででは年に2回の開催ということでお願いをしていたところですが、来年度につきましては、年間4回の会議で今のところ計画をさせていただいているので、またご協力の方よろしくお願ひいたします。そして一番右に書かせていただいているところです。地域福祉推進計画、社会福祉協議会につきましても、この地域福祉計画と一緒に策定をして、車の両輪という形で一体的にこう進めているところでございます。今回につきましては、令和5年度までの地域福祉推進計画の実績等についてご報告をいただいている状況でありますので、次の時にまたご報告をいただきまして、この地域福祉計画の策定とあわせて社会福祉協議会の地域福祉推進計画についてもご協議ご意見をいただきながら一緒に最終的に取りまとめをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

[事務局：健康福祉部福祉担当部長]

今ご説明したところで少し補足だけさせていただきたいと思います。

皆さんご存知だと思いますが、現在の第3期の丹波市地域福祉計画は、前回は2カ年使って策定を行いました。見ていただいたとおり第4期の地域福祉計画については1年度で策定を進めます。前回は大きな社会福祉法の改正などもあり、そこを詰めていかなければならないところがございましたので、実質2カ年かけて行ったわけですが、現在のところは法律的な大きな改正もなく、そしてこの5年間計画を進める中で、目標も含め大きな方向性の変化はないものという認識を持っているところです。今回の改定につきましては、基本的には現3期計画をベースにし、そして次期計画、今の進捗状況を確認していく中で、目標を変えたり、進捗の悪い状況から時点的な修正を行っていき、1年度で策定を進めたいと考えておりますので、2カ年ではなく1カ年で策定を進めることについて補足させていただきます。

[会長]

今後の予定を事務局からお願いします。

[事務局：社会福祉課社会福祉係]

今後の予定につきましては、今年度もう1回会議を皆様にお世話になりたいと考えております。時期につきましては、昨年度は2月にお世話になっているのですが、それをもう少し早めまして、年明け令和7年の1月頃に開催をさせていただきたいと考えております。また日程につきましては、改めてご連絡をさせていただきたいと思います。

[会長]

たくさんのご意見ありがとうございました。

[副会長]

4点程気がついた点ですが、丹波市は地域、行政機関、社協、社会福祉法人も非常に活発にやっておられます。

例えば早期発見なども、可能な限りこれ以上どうやってやるのだというところまでできているのではないかと思います。だからこそですが、1点目は行政機関として使っていきます個々の課のデータ、それを個人情報の部分に十分配慮しながら突合していく。これ以上地域から情報が集まつてくるのも期待できないといいますか難しいと思います。しかし実は行政のデータを突合すれば発見できるような部分があるかないかという部分で、そのデータ面で後押ししていくということを少し内部で検討を進めていただければと思います。わかりやすい例で言えば、療育手帳は持っているが、障害福祉サービスを一切使っていない、つまり支援が必要だから手帳をとっているがサービスは使っ

ていないというと、往々にしていわゆる50歳代ぐらいの障がいのある方を80歳、90歳のおばあさんが支援をしているということが考えられます、それなら一度様子を見に行ったらどうかというようなこと、データによって後押しをすることはできると思います。

次に2点目ですが、先程と今申しあげたことと矛盾しますが、本来人を支援しようと思ったらその人にまつわる情報が全部入っていくことが望ましいですが、先程委員①が言われた地域に全部データを渡す必要はこれっぽっちもないです。渡したらいけません。例えば情報でも、地域の人に知られてもいい情報と、絶対に知られてはいけない情報があると思います。わかりやすい例で言うと、例えば要介護認定は、昔はそれすら知られたくなかったと思いますが、ある程度一元化はしてもいいと思います。しかし、経済的根拠は特に近所の人には絶対知られたくない状況でした。それを地域に一元化する必要は全くないと思います。地域の助けあいを地縁団体という一択しかないと、そこでショートすると思う。これは地域での助けあいでやること、これは地域には任せではならないけれども支援が必要という場合に、地域に頼らない、でも助けあいを入れるような、いわゆる支援団体やNPOのような、二択や三択という部分を持っておかないと、なんでもかんでも地域でと言ってしまうとどうにもならないですし、地域にそこまで期待する必要はないと思います。社協が来年以降に向けて真剣に考えないといけないと思います

3点目は、権利擁護でよく後見人を増やしていますよね。市民後見人の質はかなり危険です。決めてあげるしかない、保護してあげないといけない、そんなことを権利擁護だと思っている人たちがたくさんいます。後見制度というのは、民法上の死刑執行ですから、その方に代わって決めるということを起こしてしまうと、支援者が簡単に支配者になってしまいます。今、国でもようやく後見制度見直しが入ってきました。それに先駆けてサポート付き意思決定という部分を前面に出すようななかたち、あるいはその新人後見人の質を担保するような研修などは必要だと思います。

4点目ですが、丹波市はかなり地域の方でやっておられるので、ある意味で伸びきったゴムという気はします。つまり、今の自治会なり地域の方々の人数、年齢層でやれることが、15年後、20年後に同じことをやれるかと考えた時に、もう伸びきったゴム、これ以上やるというよりも、持続可能性を考えていかなければいけないと思ったりもします。その点で先程申しあげた、地縁に頼らない団体の育成や創設、あるいはそれに対する補助の部分を検討していくなければいけません。地域づくりあるいは地域の活性化と書いてあり、それ本当にできますか、ということを考えないといけないですが、どう考えても地域はこれから細っていきます。過疎地域ができます。十何年前まで計画で地域の活性化、活性化と言っていますが、できませんということです。1カ所、2

力所はスポットで活性化できても、やがて消滅する集落はいくらでもあります。むしろそれでいいのです。明治時代、歴史五千万人しかいなかつた人口がこうなって、それがまた戻るだけの話ですから、地域も消滅していきます。ただそれを活性化させるのか。

私の大学の近くの上郡町と大学での取組みですが、丹波市の場合近隣に大学がないので少し難しいのですが、我々の取組みは活性化を全く考えていません。ただし、最後の1人が死に絶えるまで、その地域に学生たちが訪問して、住み慣れたところにいつまでも暮らしていけるようにという発想で、要は人を見るのではなくして地域を見ているのです。元気にしてやろうとしても無理なので、だったら最後の1人まで看取る、そういう発想も必要です。そういう部分も今後盛り込めるのかどうか、全部活性化、地域づくりとやってみてもただ無理ですよ。あるいは地域の団体にそれ以上の負荷をかけてはダメですよ、10年後を見越した部分も少し考えた方がいいのかなと思います。

## 6 閉会

[会長]

今日は本当にご苦労様でした。いろんな議論をいただきましてありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。